

国の口蹄疫対策検証委員会との意見交換会
における説明資料

1. 宮崎県口蹄疫対策検証委員会の概要
2. 調査検証作業の状況

平成22年10月19日

宮崎県口蹄疫対策検証委員会

1. 宮崎県口蹄疫対策検証委員会の概要

(1) 目的

今般宮崎県内で発生した口蹄疫に係る一連の対策について、専門的かつ客観的な観点から問題点の検証や改善点の検討等を行うことにより、今後の防疫対策や危機管理対策の充実強化を図る。

- * 第1回の委員会において次のとおり確認。
 - ・ 徹底的な情報収集及び情報共有に努めること
 - ・ 責任追及や犯人捜しの場にはしないこと
 - ・ 将来の防疫対策や危機管理対策等に生かしていく観点から検証を進めること

(2) 構成

【委員会】

* 氏名五十音順

分野	職名	氏名
商工団体	宮崎県商工会議所連合会副会頭（領代行）	清本 英男
市町村	宮崎県市長会長（日向市長）	黒木 健二
県	宮崎県副知事	河野 俊嗣
市町村	宮崎県町村会長（椎葉村長）	椎葉 晃充
農業団体	宮崎県農業協同組合中央会会長	羽田 正治
県民協働	NPOみんなのくらしターミナル代表理事	初鹿野 聡
学識(危機管理)	宮崎大学工学部教授	原田 隆典
学識(家畜防疫)	宮崎大学農学部教授（副学部長）	堀井洋一郎

【庁内調査チーム】

* 建制順

県民政策部	総合政策課長	永山 英也
総務部	人事課長	桑山 秀彦
総務部	行政経営課長	大坪 篤史
総務部	財政課長	日隈 俊郎
総務部	危機管理課長	金井 嘉郁

* 庁内調査チームには必要に応じて分科会を設置することとし、農政水産部分科会が専門分野に関する調査活動を実施。

(3) 調査項目

1. 防疫対策に関する検証

(1) 事前予防段階

- ①韓国等での発生を踏まえた対応、備え
- ②防疫マニュアルや指針の周知、理解、訓練の実施状況
- ③防疫指針に定める埋却地の確保等の取り組み

(2) 初動対応段階

- ①最初の感染経路、初発の原因究明
- ②農家の通報体制、家畜防疫員の対応や判断、動研との連携
- ③殺処分や埋却の対応、埋却地の確保
- ④消毒や通行規制等の対応
- ⑤まん延防止のための近隣農家等への情報伝達、周知等

(3) まん延段階

- ①まん延した感染経路、原因究明
- ②えびの市や都城市等に飛び火した感染経路、原因究明
- ③農家の通報体制、家畜防疫員の対応や判断、動研との連携
- ④殺処分や埋却の対応、埋却地の確保
- ⑤消毒や通行規制等の対応
- ⑥まん延期における農家等への情報伝達、周知等
- ⑦種雄牛の対策

(4) 特別措置法に基づく対策（ワクチン接種、予防的殺処分）

- ①実施した時期や方法の適合性、効果
- ②農家等への対応

2. 県の危機管理体制に関する検証

(1) 防疫体制

- ①畜産課や農政水産部内の初動体制
- ②県の防疫本部体制
- ③現地対策本部の体制
- ④議会との連携

(2) 各種支援体制

- ①関係各課の初動体制
- ②全庁的な支援体制
- ③議会との連携

(3) 復興体制

- ①関係各課の業務体制
- ②全庁的な復興体制
- ③議会との連携

3. 市町村や他県、国、関係機関との連携に関する検証

(1) 事前予防段階

- ①市町村への説明、注意喚起
- ②JA等関係機関への説明、注意喚起
- ③国からの情報収集、連携

(2) 初動対応段階

- ①市町村への説明、連携
- ②JA等関係機関への説明、連携
- ③国への状況報告、連携
- ④他県への状況報告、連携
- ⑤警察や消防への状況報告、連携
- ⑥自衛隊への状況報告、連携

(3) まん延段階

- ①市町村への説明、連携
- ②JA等関係機関への説明、連携
- ③国への状況報告、連携
- ④他県への状況報告、連携
- ⑤警察や消防への状況報告、連携
- ⑥自衛隊への状況報告、連携

4. 農家や商工業者、県民との連携、情報伝達等に関する検証

(1) 情報伝達

- ①市町村や団体を通じた情報伝達
- ②マスコミを通じた情報伝達

(2) 各種支援

- ①被災農家や関連業者等の状況把握
- ②支援体制、措置

(3) 連携体制

- ①非常事態宣言の是非
- ②県民の理解

5. その他

(1) 全国からの支援

- ①支援の呼びかけ、広がり
- ②受け入れ体制、配分
- ③事後対応

(2) その他の課題

- ①農家、関係者等の心と体のケア
- ②復興に向けた諸課題

(4) スケジュール

①第1回会議

- ① 8月25日(水) 14:30～16:15 県庁特別室。
- ② 委員会設置の趣旨説明、委員紹介。
- ③ 調査項目、内容、調査方法、スケジュール等について協議。

* 第1回会議以降

- ① アンケート調査の実施
 - ・ 行政機関 (県内全市町村、全国都道府県)
 - ・ 関係機関 (警察、消防、自衛隊、県政記者クラブ加盟報道機関)
 - ・ 関係団体 (農業、畜産、商工団体)
 - ・ 発生農家 (発生農家及びワクチン接種農家 約1300名)
 - ・ 県内獣医師 (約360名)
 - ・ 県民、県職員 (県庁ホームページに記載するなどして希望者は誰でも回答できるシステム)
- ② 現地調査、ヒアリング調査の実施
 - ・ 行政機関 (被害発生地域の市町村)
 - ・ 関係団体 (被害発生地域のJA)
 - ・ 発生農場 (初期発生農場、飛び火農場、公的機関)
 - ・ その他 (関係獣医師、農家など)

②第2回会議

- ① 10月1日(金) 14:30～16:30 県庁副知事会議室。
- ② 国の中間報告や、県の調査内容等に関する説明を行い、意見交換。追加や精査が必要な項目や内容等についても検討。
- ③ 今後の調査スケジュール、検討スケジュール等について協議。

* 第2回会議以降

- ① 現地調査、ヒアリング調査の実施
 - ・ 知事、県関係部局
 - ・ 再度の調査が必要な農場関係者
 - ・ 川南町で最後まで感染しなかった農場
 - ・ 家畜防疫員 (家畜保健衛生所の獣医師)
 - ・ 商工業関係者、福祉保健関係者 など
- ② 国の検証委員会との意見交換

③第3回会議

- ① 10月下旬を予定。
- ② 調査内容に関する説明を行い、意見交換。調査報告書の内容についても検討。

* 第3回会議以降

- 追加調査、検証作業等を行い、調査報告書の取りまとめを行う。
必要に応じて、第4回以降の会議を開催。
県ではマニュアルの改訂等を行うとともに、国に対して提案要望。

2. 調査検証作業の状況

(1) アンケート調査

9月3日から30日まで実施し、約650名から回答があった。
多かった意見は次のとおり。

【総括】

- ①県内（主に児湯地域）だけで、4か月で終息したことは良かったと思う。
- ②県内外の関係者の尽力、協力に感謝している。県民総力戦で対応できた。
- ③国や自治体等の防疫体制や注意喚起の甘さ、住民の危機意識の低さが明らかになり、今後の教訓を得られた。農家の防疫意識も高まった。
- ④現状にそぐわない法律（家伝法）が防疫措置の足かせになったのではないかと。実態を踏まえた法律の改正が必要。

【事前予防段階】

- ①空港や港湾での水際対策を強化すべきだ。
- ②県内一斉に防疫対策の訓練を行って、防疫レベル、意識を維持すべきだ。
- ③経営者が地元にはない企業経営の農場は、地元との交流がなく内部が見えにくい。国や県がしっかり指導観察や情報収集をすべきだ。

【初動対応段階】

- ①口蹄疫を軽く考えていたのではないかと。初動対応の遅れが拡大の原因。10年前の教訓が生かされていない。
- ②国や自治体の対応が遅い。相互の連携も不足している。
- ③当初の家保の判断は疑問。検体を送付すべきではなかったか。
- ④検査結果の判定に時間がかかり過ぎる。県レベルでの検査体制を整備すべきだ。簡易診断キットの開発も望む。
- ⑤感染原因を徹底的に究明して絞り込んでほしい。今後の防疫対策につなげることが必要。そうでないと農家は安心して経営できない。特に川南町の県外企業経営の農場を徹底的に調べるべきだ。
- ⑥発生農場の隔離や道路封鎖は強制的、早期に実施すべきだった。
- ⑦消毒ポイントの数が少なかった。当初は日中のみで、消毒が十分でない場所や抜け道があった。啓発も不十分であった。
- ⑧一般車両の消毒を渋滞等を理由に実施しなかったり、遅れたりしたことが問題だった。
- ⑨県や町から発生農場に関する情報がなかった。発生農場近くの農場の人にも知らない状況では不安で防ぎようがない。農家以外の協力も必要だ。
- ⑩えびの市や都城市等では、関係者の尽力による迅速な対応が早期の封じ込めにつながった。

【まん延段階】

- ①埋却地の確保が遅れたことが拡大の原因。自己責任での埋却地確保を求める余り、処理が遅れた。
- ②徐々に共同埋却地が確保されたことは良かった。
- ③殺処分現場において、指揮系統が不明確で、段取りや人員配置が悪かった。班編成や責任者の明確化が必要。消毒も不十分であった。
- ④臨床獣医師の投入が遅かった。早期に要請すべきだった。

【その他】

- ①ワクチン接種決定から実施まで間がなく、説明が不十分だった。
- ②患者農家とワクチン農家の共済の支払いに差があるのは理解できない。
- ③補償金の支給を急いでほしい。再開のメドが立たない。
- ④全国からの義援金や物資、励ましのメッセージ等の支援に感謝している。

(2) 現地調査、ヒアリング調査

現時点までに、関係市町村や団体、農場（約20か所）において実施。今後も、関係機関や農場等に対して、引き続き実施していく予定。

(3) 検討事項

上記調査や委員協議等を踏まえた結果、重要課題として、下記の3点を指摘。今後、具体的問題点や対応策を検討していくこととした。

- (1) 初発の早期発見や、発生場所・時期の客観的検証が可能な体制づくり
 - ① 疾病診断時の検査体制の改善、迅速に対処できるシステムづくり
 - ・ 現行では、口蹄疫を疑った時点で防疫措置も同時に講じる必要があり、陰性だった場合の影響を考慮して、検体送付を見送る可能性がある。2段階の検査体制の確立（陰性確認と、摘発のための検査。県の簡易検査と、国の確定検査）。
 - ② 疾病発生時のサーベイランス体制の強化
 - ・ 発生農場内、周辺農場での病気の広がりを生物学的観点から検証できるように、病気発生時のサーベイランス体制の強化（サンプル数の増加等）。
 - ③ 企業、農家の社会的責任の明確化
 - ・ 農場において定期的に検体を採取し、保存しておくことの義務づけ。行政の立入検査、強制調査権の付与。
- (2) 危機管理における国や県等の連携強化
 - ① 口蹄疫をはじめ、重大な感染症に対する危機管理としての国家防疫体制の確立
 - ・ 実態に即した対処方針の決定。今回の事例を踏まえ、あらゆる事態を想定した法体系の整備、具体的マニュアルの策定。
 - ・ 日常の防疫体制の強化、諸外国の情報の迅速な提供。関係部署における危機意識の共有。
 - ・ 初期防疫体制の再検討。諸外国の例も参考にしながら、規制対象範囲の段階的設定や道路通行規制のあり方等について検討。
 - ② 国、県、市町村の責任分野の明確化と連携体制の強化
 - ・ 国家防疫の一方で法定受託事務の位置付けもあり、対応に苦慮。それぞれの責任分野を明確にし、日頃から連携が取れる体制を確保しておく。国においては省庁横断的な連携強化も必要。
 - ・ 定期的な情報連絡や訓練等も実施すべき。
 - ③ 情報開示の明確化と住民協力体制の確立
 - ・ 防疫上の観点からどこまで情報開示すべきか、事前にルールを作っておくことが必要。国においては早急に個人情報保護法との関係を整理しておくべき。
 - ・ その上で、住民の責務を定めるとともに、危機意識の醸成やボランティアの育成にも努め、地域一体となった協力体制を確立する。
- (3) 畜産農家の日常的な防疫・衛生意識の向上
 - ① 防疫レベルの向上、意識の継続
 - ・ 防疫対策について、具体的な基準を作って周知啓発、徹底を図る。
 - ・ 地域毎に勉強会を開催し、日頃から情報交換を行うとともに、お互いに啓発し合う体制づくりを。企業経営の農場も入る仕組み。
 - ② 万一発生した場合に備えた対応
 - ・ 他の伝染病を含め、発生した場合に備えた対応を明確にし、日頃から確認しておく（異常家畜の早期発見、獣医師への通報等）。
 - ③ 補償基準の明確化
 - ・ 家畜の種類等に応じて、補償基準を具体的に明確に定めておくことにより、万一発生した場合の早期通報や処分の迅速化等を図る。